

令和7年度賀茂環境センター電話交換機修繕

特 記 仕 様 書

広島中央環境衛生組合 施設2課

1 総則

- (1) 内容 本修繕は広島中央環境衛生組合（以下「組合」という。）賀茂環境センター（以下「センター」という。）にて運用中の電話交換機システムの老朽化に伴う更新修繕である。更新については、ペットボトル等処理施設電気室に設置してある電話交換機の更新、それに伴う多機能電話機の更新（多機能電話機の振替を含む）、劣化している単独電話機の更新、ナンバーディスプレイ設定、電話交換機電源の UPS 設置を行い、必要な端末の設定および接続試験を行う。
- (2) 修繕物件 電話交換機設備及び周辺機器 1 式（詳細は金抜き仕様書のとおり）
- (3) 履行場所 東広島市黒瀬町国近 1 0 4 2 7 番地 2 4 賀茂環境センター
- (4) 基本事項
 - ア 納入機器は仕様書に記載の機種であること。また、設置する機器材料は検定規格品で日本工業規格に適したものを使用すること。
 - イ 請負者は、現状調査及び施行に際しては、業務に支障をきたさないよう留意しなければならない。
 - ウ 施行にあたっては、技術的良識に従い品質の良いものを完成させるように努めること。
 - エ 建築物及び他の設備に損傷を与えないように気をつけること。
 - オ 請負者は、取扱説明書を作成し、操作説明を行うものとし、特に多機能電話の操作については、電話交換機設備運用開始前に説明及び研修を行い、切替後の運用に支障をきたさないようにすること。
 - カ 請負者は、施行上で仕様と著しく差異が生じた場合は、担当者と協議すること。
 - キ 施行に関する通信事業者への諸費用は、組合が負担とする。
 - ク 本施行、完成に必要な関係機関への申請手続きは、請負者が行うこと。
- (5) 納入期限は、令和 8 年 1 月 3 1 日とする。

2 業務概要

- (1) 業務範囲 本修繕に係る施行範囲は、現地調査、機器納入の他、機器の設計・製作から搬入・据付・調整（データ移行を含む）・試験・運用開始までの一切の作業及び手続きとする。
- (2) 工事施工
 - ア 電話交換機設備への新旧切替は、日曜日もしくは祝日に行うこととすること。
 - イ 現在使用中の屋内の機器配線及びケーブルについては、最大限既設を利用すること。
 - ウ 電話交換機の更新に伴い、改修しない既設機器との互換性が無くなる場合は、受注者において支障のある関連機器の取替を行うこと。（既設機器型番は日立 MX300IP-H）

エ ナンバーディスプレイ設定は現状 ISDN のターミナルアダプタのアナログ出力を交換機に入力しているので、ターミナルアダプタの設定変更を行う。

(3) 試験

ア 機器据付後、各種電話回線への接続発信・着信等総合試験を行い運用開始後業務に支障をきたさないようすること。

イ 試験結果について、報告書を取りまとめ、提出すること。

3 交換機仕様

(1) システム概要

ア 本電話交換機は、電話交換機本体、電話機、電源装置、他周辺装置により構成され、下記の通話を行うことを主な目的とする。

(ア) 内線相互通話

(イ) 内線と局線間通話

イ 本電話交換機、構内交換設備に関する技術基準及び関係ある法令・規格等を満足するものとする。

(2) 接続条件

ア 公衆回線

(ア) アナログ回線が収容できること。

(イ) 将来ひかり電話を接続する際は、アナログ回線接続でナンバーディスプレイ信号を受けて、多機能電話で着信電話番号を表示できること。

(ウ) 外線はテナント収容できること。(組合事務室・ペットボトル事務室)

イ 一般内線電話機 技術基準認証マークが表示されている一般電話機が利用可能なこと。

ウ ナンバーディスプレイ対応多機能電話機に対応可能なこと。

(3) 番号計画 既存番号のとおりとする。

(5) 運用条件 下記のと通りの運用条件とする。

ア 外線応答方式 外線は組合事務室・組合 FAX・ペットボトル事務室で受けること。

イ 停電時の切替 停電時は組合事務室に 1 台、ペットボトル事務室に 1 台停電用多機能電話を設置し、万一、電話交換機設備が停止した場合は、あらかじめ指定された内線電話機に接続し、回線直通用として発着信が可能であること。

(6) 電話交換機本体の主な諸元

ア 環境条件：温度 0～40℃、湿度 20%～85%

イ 使用電源：AC100V±10V、48～62Hz

ウ 相手に通知する発信者番号が端末ごとに編集可能なこと。

エ 着信鳴動台数に制限がないこと。

(7) 電源装置

ア 電源装置(蓄電池を含む)は、電話交換機設備の最繁時消費電力において、停電時

に3時間耐用できる容量の設備とする。

イ 電源装置は、長寿命タイプの物を使用し、10年利用できるものとする。

ウ 電話交換機の電源はUPS（1.0kVA）でバックアップするものとする。

(10) デジタル多機能電話機の主な仕様

ア 液晶表示 ・表示できる桁数は半角20桁表示／行

イ 表示文字 ・漢字／カナ／数字

ウ 電話帳機能 ・漢字電話帳(電話機固有) ・共通電話帳が利用できること。

エ 発信履歴機能 ・発信10件以上 ・着信10件以上

・ 共通着信履歴が利用できること。

オ 給電

・ センター給電

カ 可変機能ボタン

・ 12ボタン以上

(11) サービスクラス

接続	特甲	甲	準甲	乙	備考
局線発信（国際自即発信まで）	○	×	×	×	
局線着信	○	○	×	×	
局線転送着信	○	○	○	×	
内線発着信	○	○	○	○	

○は接続可、×は接続不可

(12) 主要設備数 電話交換機 一式

- ・ PBX 本体（主装置）・電源装置・バッテリー装置 1 架
- ・ 多機能電話機（2 線） 6 台
- ・ 多機能電話機（停電用 2 線） 2 台
- ・ 多機能電話機（2 線ハンドルコードレス） 2 台
- ・ 単体電話機(一般内線電話機) 19 台（更新 5 台）

(13) サービス機能

- ・ 内線相互接続
- ・ 局線 0 発信接続
- ・ 自動ハウラ
- ・ 自動転送
- ・ 長距離内線
- ・ コールパーク（多機能電話機ボタン割付のみ）
- ・ 保留音送出（多機能電話の保留時・電話転送時）
- ・ 内線代理応答（多機能電話機）
- ・ 着信音可変（多機能電話機）

- ・ 固定短縮ダイヤル
- ・ 可変短縮ダイヤル（多機能電話機）
- ・ ナンバーディスプレイ（多機能電話機に表示）
- ・ 国際自即接続（特甲）

4 保守運用 保守については調達範囲外とするが、条件および参考見積を提示すること。

5 その他

（１）電話機器等の特殊機能及びサービス機能については、発注者と協議の上、請負者において設定を行う。

（２）納入にあたっては、発注者及び関係業者等と十分協議し、納入・設置等に支障をきたさないこと。